

令和4年度安全目標

【令和4年8月1日～令和5年7月31日】

広島営業所

重 点	【挑戦】
推 進	* 目標を必ず成し遂げる強い意志を持ち、業務を遂行せよ 【コンプライアンスの遵守】 * 運行管理強化による過労事故根絶 * 基本作業を遵守し労働災害事故根絶 * 整備管理強化による車両故障根絶
項 目	

部門名	前年度		本年度目標	本年度結果
	3年度目標	3年度結果		
車両事故	0件	0件	0件	件
貨物事故	0件	0件	0件	件
労災事故	0件	0件	0件	件
3年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故		0件		
4年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故			件	

運輸安全マネジメントの取り組み

令和4年度【令和4年8月1日～令和5年7月31日】

○ 事故防止の為の安全方針

輸送の安全が最も優先であることを自覚し、法令順守のもと安全管理体制の構築と共に継続的改善を図り、企業の社会的な責務を果たすことを第一目標とする。

【社内への周知方法】

安全方針の社内掲示・安全会議等で周知徹底する。

○ 安全方針に基づく目標

事故0を目標とする。

【目標達成のための計画】

国土交通省告示第1366号（運転者に対して行う指導及び監督の指針）に基づく定例会議の実施。

○ 安全に関する情報交換方法

運輸安全マネジメント会議等、機会あるごとに輸送の安全に関する意見交換、情報の共有に努める。

○ 安全に関する反省事項

改善事項は隨時社内に提示する等、適宜対処する。

○ 反省事項に対する改善方法

新熊本産業株式会社 反省すべき事項は、運輸安全マネジメント会議等を開催し、代表取締役 佐藤竜二 再発防止及び、改善に努める。

重点推進項目

安全方針

1. 会社をあげて運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
2. 輸送の安全に関する関係法令及び【安全管理規定】等社内規則を明確にし、これを遵守する。
3. 全社員に、輸送の安全が最重要であることについて自覚させるため、教育等を通じて輸送安全方針を周知徹底する。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。

輸送の安全が全てに優先することを認識し、基本の徹底を図り、作業マニュアルを遵守し、危険予知活動の強化を行い、災害を撲滅する。

新熊本産業株式会社
代表取締役 佐藤竜二